

京都市告示第550号

次の道路について、道路法第48条の13第3項の規定に基づき、歩行者専用道路に指定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年1月27日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道  
指定する期日 告示の日  
路線名並びに指定する道路の部分

路線名	区間
山科音羽歩1号線	山科区音羽前田町6番地の12地先内

(建設局土木管理部道路明示課)